2026年11月10日

国際ロータリー第2720地区
クラブ会長・幹事　各位

国際ロータリー第2720地区
ガバナー　延岡　研一
2026～2028年審議会代表議員
大森　克磨

規定審議会の制定案の募集について

拝啓　向寒の候　皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、２０２８年４月に規定審議会が開催される予定です。

規定審議会は、３年に１回対面で開催され、立法案＝制定案及び見解表明案への投票が行われます。

制定案とは、組織規定文書（ＲＩ定款、ＲＩ細則、クラブ定款）に変更を求める立法案であり、見解表明案とはＲＩの立場を表明しようとする立法案です。

制定案は、地域的または運営的な事柄に関するものより、ロータリー世界に影響を与えるものが理想とされます。

規定審議会では、全ロータリー地区の代表議員が、クラブ、地区、RI理事会、RIBIの審議会または大会によって提案された立法案に投票します。そして、採択された立法案は、２０２８年７月１日より発効します。

なお、クラブと地区から提出される制定案は、地区大会、地区立法案検討会、クラブ投票のいずれかにおいて、地区内クラブの承認を経る必要がありますので、２０２７年１月末日までに、地区事務所宛ご提出をお願い申し上げます。

詳細は、添付の「規定審議会：規定案の提出方法」（Ｍｙ　Ｒｏｔａｒｙにも掲載されております）をお読み頂くようお願い申し上げます。

敬具